

2018年以降の国体公開競技 実施要領

1 公開競開催地

【2016年】岩手県平泉町、【2017年】愛媛県伊予市、【2018年】福井県大野市、
【2019年】茨城県つくば市、【2020年】鹿児島県知名町、【2021年】三重県朝日町、
【2022年】栃木県、【2023年】佐賀県、【2024年】滋賀県、【2025年】青森県
※今回の実施要領は、2018年福井国体からを対象とする。

2 参加定数枠

正式種目と同様に北海道と東北を分離し、全9ブロックとした。
成年男子：140名、成年女子20名 計160名（別紙参照）
平成27年度の各都道府県の選手登録数より参加枠を決めた。別紙に参加枠定数を示す。
全体参加枠定数を1面で3日間開催可能である145名と決めたが、参加枠に満たさないことが実情であり、これを考慮して参加枠定数を160名に増大した。
ブロックでの空きが出た場合、調整はしないものとする。この方法により実際の参加人数は145名程度と予想される。

3 開催日数

主管協会の能力、意向等により、以下のように選択できるものとする。
1面開催で3日間、2面開催で2日間

4 階 級 J P A 競技規則のノーギアによる服装で以下の階級

成年男子：59、66、74、83、93、105、120、+120kg級
成年女子：成年女子の階級は、次のとおりとし、2つのクラスに別けて決勝を行い、それぞれを体重換算記録（フォーミュラ記録）で順位を決定する。
47、52、57、63、72、84、+84
軽量級：47～57 kg級
重量級：63 kg級以上

5 予選方法

(1) 都道府県大会

ア 都道府県大会は、J P A加盟の各都道府県協会が主管して実施する。
イ ブロック大会の参加標準記録は設定しない。成年男子、成年女子ともに各階級の3位までの選手がブロック大会に出場できる。ただし、開催県において公開競技特別枠の人数を充足しな

い場合、4位以下の選手からフォーミュラ記録の大きい順に選考することができる。

(2) ブロック大会

ア 主管協会は、公開競技実施日及び締切日を考慮して、ブロック内の協会理事長と協議して開催期日、場所を決めること。

イ 本大会への参加標準記録は設定しない。ブロック毎の選手選考に際しては、成年男子は階級毎に1位の選手の中から、フォーミュラ記録の大きい選手から順にブロック毎の枠数に達するまで選考するものとし、1位の選手で充足しない場合は、同様にして2位の選手から選考することができる。更に充足しない場合は3位以下の選手から順次同様にして選考することができる。成年女子は各階級の上位ではなく、フォーミュラ記録の大きい選手から順にブロック毎の枠数に達するまで選考するものとする。

ウ 開催県はブロック大会を免除する。

6 参加資格

(1) 選手について

ア 予選会（都道府県大会、ブロック大会）に参加し、選考された者であること。

イ 原則として、大会開催年の4月1日現在、18歳以上で日本国籍を有するJPA登録選手とする。ただし、日本国籍を有していない者であっても、過去1年以上適法な資格に基づいて日本に滞在している18歳以上で、JPAに登録している者は参加できる。

ウ 選手の所属都道府県については、住民票によって証明される住所地において1年以上の居住をし、かつ、当該住所地の都道府県協会に選手登録していることを必要とする。学生は学生連盟に選手登録していることを必要とする。

なお、選手から希望があれば、勤務地の住所地を管轄する都道府県協会に登録することを選択できるものとする。この場合、勤務先の在籍証明書の提出を要する。ただし、異なる都道府県協会の重複登録は認めない。

※団体登録選手において、その所属団体の登録都道府県と選手の住所地の都道府県が異なる場合において、選手の希望があれば、住民票等住所を証明する書面をその都道府県協会の長およびブロック長に提出し、許可を得て住所地の都道府県の選手として予選会から参加することができるものとする。ただし、異なる都道府県の予選会には重複して参加することは出来ない。

エ 健康対策について事前チェックを行うこと。

オ ドーピング防止講習会を受講し修了した選手。

カ 「アンチ・ドーピングに関する誓約書及び摂取医薬品・サプリメント申告書」を提出すること。

キ 都道府県体育協会等に加盟していない地方協会であっても、協会として組織活動をしていれば所属の登録選手は参加資格を有する。協会としての組織活動がない都道府県に住所地を置く選手は参加できない。

(2) 監督について

ア 監督は都道府県ごとに1名選任するものとし、日本国籍を有する者であること。また公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導員の資格を有する者とする。なお、選手は監督を兼任することができる。

イ 監督の所属都道府県については、平成〇年4月1日現在、住民票によって証明される住所地において1年以上の居住をし、かつ、当該住所地の都道府県協会に役員として所属していることを必要とする。

7 表 彰

- (1) 成年男子は階級別に第1位から第3位までに、成年女子は軽量級と重量級の2つのグループとし、それぞれフォーミュラ記録の第1位から第3位までに賞状を授与する。
- (2) 都道府県団体戦の第1位から6位までに表彰状を授与する。
団体戦得点表（1団体、上位5人までが得点対象）